

補助金の適正化に係る外部評価

8月20日 (別紙)

Aグループ(社会福祉課・市民協働課)

No.	補助名	補助金に関する意見	その他意見	判定
1	民生員活動費補助金 (※事業費補助金ソフト事業)	・慶弔費が補助対象外経費で明記されていないため、要綱の改正が必要ではないか。	・民生委員確保のためには必要な補助金である。・地域福祉としては必要な団体である。・補助金(支部活動費含む)の充当先が明確になるように整理する必要がある。	改正
2	社会福祉協議会運営補助金		・地域福祉としては必要な団体である。	継続
3	市身体障害者福祉協会活動助成金 (※事業費補助金ソフト事業)	・補助実施期間の明記がされていないため、要綱の改正が必要ではないか。	・地域福祉としては必要な団体である。・補助金(支部活動費含む)の充当先が明確になるように整理する必要がある。	改正
4	地域自治包括交付金	・余剰金が生じたために積立をするのではなく、積立の目的を明確にした積立であることが重要である。要綱に基づいた積立を承認すること。また、積立金の状況について継続的な管理をすること。・包括交付金を財源とした備品の適正な台帳管理が必要である。		継続

Bグループ(こども園課)

No.	補助名	補助金に関する意見	その他意見	判定
1	保育体制強化事業	・朝来市民アンケート調査の項目「保育サービスや子育て支援が充実している」で、「そう思う」「まあそう思う」の割合が低下。出産に対しての充実度も低い。子育てに関する項目系が低い傾向が見て取れ、市として力を入れるべきところ。・子供は減少しているが、それを理由に補助金を削減して子育て環境を整えるものを削るというのはいかがが。逆に増やしていかなければならないのでは。 ・保育体制強化事業は、保護者が園(自治体)を選ぶ基準にもつながるので発展させるべき。・人材確保の点で、補助金が充実したら保育士の負担が減る。・実績が1名なので、まずはしっかり取り組むべき。	・安定経営という視点でみると、詳細がわかりにくく福祉法人の決算資料だけ見ても詳細はわからない。担当課のチェック体制がどうなっているか心配。・補助金関係の事務で園側のミスが多いことを理由に、市職員がなんでもやってしまっっては、園側は育たない。事務の継続性を保つためにも園側がやるべきことはやらしてもらわないといけない。・ニーズの把握と検証が大事。	継続
2	保育園・こども園運営改善事業補助金	・提出された決算書では、充当先が重複していたとしてもわからない。補助金の用途を明確にした上で補助金は出すべき。 ・市が事務処理をしていることに対して、やらしてもらっている園側には、資料提出の責任が生じるのでは。 ・市が事務処理をして助成をしているという構造を、園に事務処理をさせるよう変える必要がある。同じ様式を使う、簡略化するなどの工夫を。	・補助金が適正に執行されたか確かめるのが市職員。もらう側(園側)が市に事務処理をやらしてもらうことがあたりまえになるのはよくない。・制度の運用を正確にすべき。	改正
3	保育士等家賃補助	・家賃補助は1万で足りるのか。現状を把握した上で、補助額を設定されるべき。むしろ改正し上げるべきでは。・子育て環境をとりまく現状、ニーズに応じて上向きの改正を考えるべき。・県と市で補助を出しているので、これまで重複していた可能性があるのでは。今後は補助金の充当先を明確にすべき。		改正
4	保育士等給食費補助金	・給食費については、補助金が不足することによって現状の給食内容が質素であったり、量が不足しているといった事象等は発生していないか。・給食の内容に対する調査まで実際されていることを(こども園課に)期待する。・物価高騰や社会情勢によって補助金は左右されるが、基準となる国の公定単価と朝来市の実情はあっているのか検証するべき。	・給食のおいしさを魅力として発信することで、子育て世帯が朝来市に集まってくるのでは。・例えばオーガニックビレッジ宣言に関連して、有機野菜の給食を提供すれば上乗せ補助をするなど、市の資源として園の魅力を高めていく取り組みも検討してみてもは。	改正